



令和3年3月30日（火）
国土交通省 関東地方整備局
常陸河川国道事務所
（久慈川・那珂川流域治水協議会事務局）

記者発表資料

**久慈川・那珂川流域治水協議会により策定された
『久慈川水系流域治水プロジェクト』及び
『那珂川水系流域治水プロジェクト』を策定・公表します！**

～河道掘削、堤防整備、遊水地・霞堤整備等により、
令和元年東日本台風に対する再度災害を防止～

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えるため、流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業等のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

このため、久慈川・那珂川流域においては、河川管理者に加え、県、市町村等の関係者が一堂に会する、久慈川・那珂川流域治水協議会を令和2年8月に設置し、関係機関（協議会構成員数：37）が協働して流域治水プロジェクトを作成して参りました。

本日、久慈川・那珂川流域治水協議会において策定された、「久慈川水系流域治水プロジェクト」及び「那珂川水系流域治水プロジェクト」を公表します。

久慈川・那珂川水系流域治水プロジェクトでは、河川管理者が行う河川改修に加え、久慈川においては地形や土地利用等を踏まえた霞堤の整備と保全など、那珂川においては、土地利用・住まい方の工夫などを推進して参ります。

なお、久慈川・那珂川水系流域治水プロジェクトは、下記のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/hitachi00878.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、福島県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所
副 所 長 堀内 輝亮（ほりうち てるあき）
調査第一課長 吉池 弘晶（よししいけ ひろあき）
電話 029-240-4061（代表）

那珂川水系流域治水プロジェクト

R3.3策定

○令和元年東日本台風で甚大な被害が発生した那珂川水系では、中上流部は山間狭窄部、下流部は河岸段丘沿いの氾濫原に市街地が発達している特性を踏まえ、那珂川緊急治水対策プロジェクトによる河道や遊水地等の整備、利水ダム等の事前放流、土地利用・住まい方の工夫の他、流域の流出抑制対策などの取り組みを一層推進していくことで、国管理区間においては、戦後最大の令和元年東日本台風洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

- ・河道掘削、堤防整備、遊水地整備、調節池整備、堤防浸透対策 等
- ・下水道における雨水貯留施設・排水施設等の整備
- ・砂防堰堤・急傾斜地崩壊防止施設等の整備
- ・利水ダム等12ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、茨城県、栃木県 など）
- ・雨水流出抑制対策（調整池整備、校庭貯留、ため池事前放流、浸透等・浸透管、建物内の雨水貯留施設、各戸貯留、透水性舗装等）
- ・雨水貯留浸透対策の強化（一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務付け、自然地等の遊水機能保全）
- ・森林整備・治山対策（治山ダム整備等） 等

- ・ 立地適正化計画に基づく水害リスクの低い地域への居住誘導
- ・ 浸水が想定される区域の土地利用制限(災害危険区域の設定等)
- ・ 家屋移転、住宅の嵩上げ(土地利用一体型水防防災事業、防災集団移転促進事業等)
- ・ 高台整備 等

- ・ 越水・決壊を検知する機器の開発・整備
- ・ 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・ ダム操作状況の情報発信
- ・ 令和元年東日本台風の課題を受けたタイムラインの改善
- ・ 水害リスク空白域の解消
- ・ 講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・ 防災メール、防災行政情報伝達システム、防災行政無線等を活用した情報発信の強化
- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・ 緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施 等



浸透マシ・浸透管、建物内雨水貯留施設、各戸貯留・透水性舗装、開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務付け、自然地等の遊水機能保全 等

立地適正化計画による水災害を考慮したまちづくり

タイムラインの改善、マイ・タイムライン普及促進、防災情報発信強化、要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進、緊急排水作業訓練

【茨城県】
災害危険区域の設定、土砂
災害警戒区域等の指定

茨城県管理区間

【ひたちなか市】
校庭貯留、ため池事前放流、
調整池整備等

【茨城県】
調節池整備

【茨城県】
河道掘削・堤防整備

【国】
河口部対策

【国】
河道掘削・堤防整備

【国】
堤防整備

【大洗町】
土地利用・住まい方
の工夫の検討

凡例

 浸水実績範囲
(令和元年東日本台風)

 国管理区間

 河道掘削・堤防整備等

※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。※上図の対策は代表的な事例を記載。

那珂川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

R3.3策定

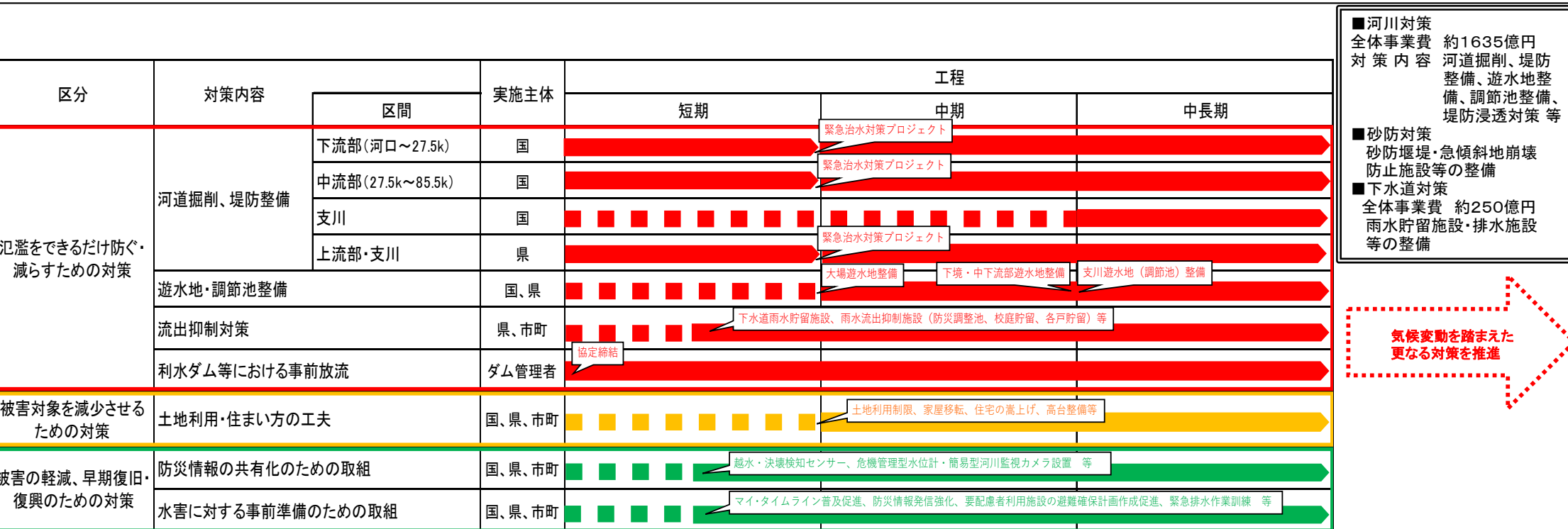
～本川及び支川の河道掘削、堤防整備、遊水地整備等により、令和元年東日本台風に対する再度災害を防止～

● 那珂川では、中上流部は山間狭窄部、下流部は河岸段丘沿いの氾濫原に市街地が発達している特性を踏まえ、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 那珂川緊急治水対策プロジェクトを実施し、令和元年東日本台風洪水における那珂川からの越水防止を図るとともに、流出抑制対策（下水道における雨水貯留施設、雨水流出抑制施設等）や土地利用・住まい方の工夫、防災情報の共有化のための取組として、越水・決壊を検知する機器の開発、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、水害に対する事前準備のための取組としてマイ・タイムラインの普及促進、防災情報発信の強化、要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進等の取組を実施する。

【中期】 下流部の流下能力向上を図るため、遊水地の整備や河道掘削、中流部における浸水防止対策を実施するとともに、流出抑制対策や土地利用・住まい方の工夫、防災情報の共有化のための取組、水害に対する事前準備のための取組を引き続き実施する。

【中長期】 涸沼川の堤防整備、中流部浸水防止対策及び河道掘削を実施し、流域全体の安全度向上を図るとともに、流出抑制対策や土地利用・住まい方の工夫、防災情報の共有化のための取組、水害に対する事前準備のための取組を引き続き実施する。



※対策内容については代表的なものを記載している。 ※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※■■■■■:対策実施に向けた調整・検討期間を示す。